

平成29事業年度事業報告書

平成30年6月

国立大学法人
富山大学

目 次

I	はじめに	P 1
II	基本情報	
	1. 目標	P 10
	2. 業務内容	P 10
	3. 沿革	P 11
	4. 設立に係る根拠法	P 13
	5. 主務大臣（主務省所管課）	P 13
	6. 組織図その他の国立大学法人等の概要	P 14
	7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地	P 14
	8. 資本金の額	P 15
	9. 在籍する学生の数	P 15
	10. 役員の状況	P 15
	11. 教職員の状況	P 15
III	財務諸表の要約	
	1. 貸借対照表	P 16
	2. 損益計算書	P 16
	3. キャッシュ・フロー計算書	P 17
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	P 17
	5. 財務情報	P 18
IV	事業に関する説明	P 23
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	P 28
	2. 短期借入れの概要	P 28
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	P 28
別紙	財務諸表の科目	P 32

I はじめに

富山大学は、第3期中期目標期間における基本的な目標として、次のことを定めている。

富山大学の目標を達成するため、教育においては、カリキュラム改革や教育方法の改善のほか、社会人の実践的・専門的な学び直し機能の強化など教育システムの改善を行う。また、研究においては、本学の持つ強み・特色のある先端分野の機能強化を図るとともに、イノベーション創出を支える基盤的教育研究組織の整備・充実を行う。更に、「地（知）の拠点」を目指し、地域産業や医療機関との連携、地域を支える人材育成など、地域社会への貢献を行う。これらの達成により、全国的な教育研究拠点、地域活性化の中核的拠点等の機能強化に向けて、全学的なマネジメント体制を確立する。

この基本的な目標を達成するための、平成29年度における主な取組は以下の通りである。

1. 教育研究等の質の向上

(1) 教育に関する取組

○教育内容及び教育の成果等に関する取組

■「都市デザイン学部」の新設

理工芸術系教育研究組織の再編に伴い申請を行っていた「都市デザイン学部」について、平成29年8月に平成30年度からの新設が認められた。

都市デザイン学部は地球システム科学科、都市・交通デザイン学科、材料デザイン工学科の3学科で構成し、対象の観察・分析・発想・試作・評価を繰り返しながら、“理想を具現化する”ための最善の方策を考える「デザイン思考」に基づく実践教育や、確率・統計・多変量解析・ビッグデータ解析等の「データサイエンス教育」等の特色ある教育を実施することとしている。

学部の開設に向け、都市デザイン学部設置準備室及び開設準備委員会を設置し、近隣の高等学校、自治体、予備校等へのパンフレットの送付や、高等学校訪問（訪問数：富山県内47校、石川県内50校、その他106校）、オープンキャンパス（参加者455名）及び都市デザイン学部単独でのプチ・オープンキャンパス（参加者78名）の実施等、積極的な広報活動を行った。これにより、AO入試及び推薦入試においては、両試験合わせた募集人員26名のところ志願者数は約4倍の100名となり、入学者選抜全体では、募集人員140名のところ志願者数は5.3倍の742名となった。

■地域課題解決型人材育成プログラムの実施

地域を志向した正課教育として、平成28年度から引き続き、地域課題解決型人材育成プログラムを実施した。

同プログラムは教養教育科目の「地域志向科目群（22科目開講）」と、専門教育科目の「地域課題解決科目群（49科目開講）」及び「地域関連科目群（84科目開講）」により構成されており、3科目群の履修者は延べ8,165名となった。

また、地域志向科目群の各授業科目の履修前後に実施した、地域に対する意識変化のアンケート調査において、特に「地域ライフプラン（※1）」について、“富山県内の就職先としての魅力（※2）”の平均ポイントが、前学期調査では履修前の3.57ポイントから履修後の4.06ポイント、

後学期調査では履修前の 3.52 ポイントから履修後の 4.03 ポイントとなり、県内定着意欲の向上がみられた。なお、平成 30 年度から地域志向科目群において、新しく「富山のものづくり概論」、「富山の地域づくり」の開講を決定し、引き続きプログラムの充実を図ることとした。

※1：富山県内全ての自治体の協力を得て、各自治体の地方創生や地元定着に関する取組を、自治体関係者等が講義する科目

※2：「1. 魅力ない」～「6. 魅力ある」の6段階で調査

○教育の実施体制等に関する取組

■教養教育の一元化に向けた体制整備

幅広い知識、教養と創造的問題解決能力に加え、キャンパスや学部の壁を越えた多様な学生の学び合いから生まれる「組織や社会の一員としての責任感、他者と協力し合うコミュニケーション能力」の基盤を形成するため、平成 28 年度から引き続き、平成 30 年度の教養教育一元化に向けた準備を進めた。

平成 29 年度は、「平成 30 年度からの新教養教育における担当可能授業科目調査」を全学で実施し、対象教員の教養教育における所属部会等を決定することで、全学出動体制による教養教育実施のための実質的な運営体制を構築するとともに、「富山大学教養教育履修規則」や「新教養教育の教育課程編成方針（カリキュラム・ポリシー）」等を策定、周知した。

○学生への支援に関する取組

■学生支援体制の強化

学生相談組織（保健管理センター、学生相談室及びアクセシビリティ・コミュニケーション支援室）の体制の見直し、及び平成 30 年度の教養教育一元化による五福キャンパスにおける一年次生の増加に対応するため、学生相談組織のコーディネーター 2 名の常勤化（定員化）、コーディネーター 1 名の勤務時間数増（週 25 時間勤務から週 30 時間勤務）及びカウンセラー 1 名の勤務日数増（週 2 日勤務から週 3 日勤務）により、学生相談体制の機能強化・充実を図った。

また、学生相談組織間での情報共有及び構成員のスキルアップを図るため、平成 29 年度から新たに「学生相談組織実務者研修会」を実施し、講義・グループミーティングを通じて、特に異なるキャンパスの担当者同士の交流を図った（参加者は学生相談組織の全構成員 14 名）。

その他、学生相談・障害学生支援への対応強化のため、学務部及び各学部の学務系職員を対象に「学生相談に関する SD 研修会」を開催し、学生窓口担当職員の資質向上を図った（参加者 57 名）。

(2) 研究に関する取組

○研究水準及び研究の成果等に関する取組

■産学官金連携の促進による共同研究・受託研究等の推進

富山大学産学交流振興会に設置した、企業からの寄付金を基にしたファンドによる若手教員の研究支援とともに、共同研究の計画段階からのコーディネーターの活用により、共同研究獲得数

の増加を図った。また、平成 28 年度に引き続き「Toyama Academic GALA 2017」（参加者 210 名）や、「富山県ものづくり総合見本市 2017（主催：富山県、高等教育機関、産業界、協力：金融機関）」を開催したほか、平成 29 年度から新たに実施した、公開研究交流会「人文知コレgium」（人文学部主催：教員間の研究内容の理解及び共同研究等の促進を目的としたもの。計 6 回 328 名が参加）により、学内外の研究者及び技術者との連携を促進し、産業界等へ本学が持つ研究シーズの紹介を行った。これらの取組により、外部資金（共同研究・受託研究・寄附金）の総額は約 1,929 百万円となり、平成 28 年度から約 245 百万円の増額となった。

■地域中小企業の経営課題解決に向けた取組

平成 29 年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金（地域中小企業知的財産支援力強化事業）に、本学が幹事法人となった「しらさぎプロジェクト」が採択された。各参加大学（本学を含む 5 国立大学、1 公立大学及び 1 私立大学）の単独出願特許等の、実施制約のない特許を集約・一覧化したリスト及び研究者紹介シートを作成し、これらを各種展示会で展示したほか、同プロジェクトのウェブページへの掲載を行った。大学単独では取り組めなかった知財（単願）の活用に関する外部発信により、共同研究契約の締結・実施による企業の知財力向上を図ることが可能となった。

○研究実施体制等に関する取組

■科学研究費助成事業の獲得向上に向けた支援

研究推進機構研究戦略室を中心に、科学研究費助成事業（以下、科研費）の獲得状況を分析し、申請数の増加に向けた以下の取組を実施した。

- ・分析結果を基にした説明会等の開催
- ・審査員経験者による科研費獲得のポイント説明
- ・科研費コーディネーターによる研究計画調書の書き方指導
- ・研究計画調書サンプル集・関係図書の各部局への配布
- ・各部局における科研費申請率の目標提出の義務化
- ・科研費申請率を部局長リーダーシップ支援経費（学長裁量経費）配分時の指標として活用

これらの支援及び取組により、平成 30 年度科研費への新規及び継続を合わせた申請件数は、915 件となり、平成 29 年度計画の目標値である申請件数 892 件（第 2 期中期目標期間の平均申請数（812 件）から 10%増）を上回った。

(3) その他の取組

○社会との連携や社会貢献に関する取組

■地方自治体と連携した地場産業の活性化を担う人材の育成に向けた取組

地域課題の解決や地域資源の活用をビジネスの手法で考えることのできる人材の育成と、新たなビジネスモデルの創出を目指す地域再生人材育成事業として、「魚津三太郎塾（第 6 期生 4 名：魚津市との協働）」、「たなべ未来創造塾（第 2 期生 12 名：和歌山県田辺市との協働）」を継続して実施するとともに、従来、高岡市との協働により実施していた「たかおか共創ビジネス研究所」

を、富山県西部6市（高岡市、射水市、氷見市、砺波市、小矢部市、南砺市）に拡大し、平成29年度から新たに「とやま呉西圏域共創ビジネス研究所（第1期生9名）」として開始した。

地域の金融機関、北陸財務局、県内の経済団体、メディアなどが協力・後援機関となって、各受講生による提案の事業化を支援しており、平成29年度までの修了生112名中73名が事業化し、事業稼働率は65.1%（平成30年3月）となった。これらの人材育成事業については、修了生の事業稼働率が高く地域における第二創業の促進に寄与していること、県内外へ人材育成事業のノウハウが移転されていること等から、経済産業省第7回地域産業支援プログラム表彰事業（イノベーションネットアワード2018）において優秀賞を受賞した。また、各事業を担当している自治体職員や修了生を地域課題解決型人材育成プログラム授業科目の講師として招聘することにより、学生の地域定着意識の向上にも寄与している。

■地方自治体（舟橋村）との連携による地域課題解決に向けた取組

地域連携推進機構において、「子育て共助のまちづくり」事業を舟橋村と協働して実施した。

同事業は、舟橋村におけるコミュニティ醸成と子育て支援環境の向上を目指す取組で、CSV（共通価値の創造）の実践によって、計画段階から土木造園業、保育サービス業、住宅メーカー、IT産業、金融機関等の企業、舟橋村及び本学が一体となり、企業自身が子育て支援に向けた事業を提案・実施するビジネスモデルを構築している。

本学は平成28年度から、当該事業において各企業及び舟橋村と連携協定を締結しており、本学が中心となって、舟橋村役場職員に対するCSV研修や参加企業社員に対する地域づくりの勉強会による人材育成、産学官金連携のためのプラットフォーム構築及び事業全体のコーディネート並びに地方創生に係る情報提供などの支援を行っている。

この取組において、造園業者の「夢の公園」設置のためのクラウドファンディングの実施により、102件：約2百万円の支援を受けたほか、子育て支援賃貸住宅の整備に係る公開プロポーザルを実施し、全国的な企業を含む7社からの応募に対して、選考会を経て1社に決定した。

○グローバル化に関する取組

■短期研修受入れプログラムの作成・実施

国際交流センター（平成30年4月から国際機構）が作成した短期日本語研修プログラムにより、部局間交流協定校のライデン大学（オランダ）から3カ月間の特別聴講学生として12名を受け入れ、これらの学生向けに設定した日本語授業を実施した。また、芸術文化学部生との交流授業を実施したほか、県内高等学校を訪問し、高校生との意見交換会を実施するなど、県内各所での交流を行った。

この結果を基に、平成30年度も学生の受入れ及びライデン大学日本研究科語学部門長が来学しプログラム視察等を実施することとなった。

■新たな大学間交流協定のモデルケース構築に向けた取組

従来の、部局間交流協定から発展する大学間交流協定以外に、当初から多部局・多分野での学術的な交流を計画し、より実質的に大学間の学術交流を行う協定のモデルケース構築に向け、今後のスケジュール等を策定した。

スケジュールに基づき、これまで富山県と本学が連携して実施してきた交流実績を踏まえ、富山県、富山県立大学及び本学の連携により平成30年3月にバーゼル大学（スイス）と大学間学術交流協定を締結したほか、現在、学術交流協定の締結を予定している海外大学との間で、共同研究等の交流内容について検討を進めている。

■国際機構の新設

大学改革推進本部会議国際交流部会において、グローバル化の推進に向けた組織改革について検討した結果、国際交流センターを改組し平成30年4月に国際機構を新設することとした。

機構内に、事業推進に関わる連携、企画業務等を実施する「グローバルフロント」、業務実施組織として国際交流センターの留学派遣支援部門と留学受入支援部門を再編した「交流部門」と「教育部門」を設置し、派遣・受入の双方を増加させるための機能強化を図った。これにより、学内における国際関係の会議を国際機構運営会議に集約し、多様化する国際交流と学内グローバル環境整備に柔軟に対応する体制を構築した。

○附属病院に関する取組

【教育・研究面】

■研修医への教育充実及び確保に向けた取組

1年次初期研修医を対象とした臨床研修オリエンテーション（3日間）の講義項目に、従来から要望が強かった「救急科での研修に必要とされる業務、手技等について」を新たに加えた。また、平成29年度から新たに、本学附属病院が主催となり開催した「北陸で勤務する初期研修医ワークショップー研修医自身による魅力ある初期研修プログラムの提案ー」において挙げられた意見を参考に、平成31年度以降の初期研修プログラムの内容について検討を進めた。

また、平成30年度開始の新たな専門医制度に対応するため、後期研修医のウェブページをリニューアルし、本学附属病院を基幹施設とする専門研修プログラムを分かりやすく提示するとともに、本学附属病院で行っているイブニングセミナーについて、平成29年度から、他病院の初期研修医も参加可能として富山県内の全臨床研修医に周知し、後期研修医の確保に努めた。これにより、後期研修医入局者数は43名となり、第2期中期目標期間の年平均である26名を上回った。

【診療面】

■心臓リハビリテーション室の開設

平成29年10月から心臓リハビリテーション室を新たに設置し、循環器疾患を持つ患者への積極的な運動療法の実施等、急性期リハビリテーションの実施体制を整備し、早期回復・早期退院を図った。平成29年度は、8人の患者に対して計64回のリハビリを実施し、早い段階からの専門的なりハビリによる早期の社会復帰を可能とし、患者の生活の質向上につながった。

■手術支援ロボットを用いた手術の拡大

平成28年11月に導入した最新鋭の手術支援ロボット「da Vinci Xi サージカルシステム（遠隔操作型手術支援システム）」を用いる手術について、前立腺の手術に加え、肺の手術での使用を開始したことにより、手術件数は平成28年度5件/月（平成28年12月～平成29年3月：20件）

から、平成 29 年度の 6.2 件／月（平成 29 年 4 月～平成 30 年 3 月：74 件）に増加した。

【運営面】

■病病連携による役割分担の推進

以下の（１）～（３）の取組を行った結果、患者紹介率は 79.9%（平成 28 年度の 76.6%から 3.3 ポイント上昇）、逆紹介率は 64.1%（平成 28 年度 64.2%）と、高い水準を維持した。

（１）医療連携協定の締結

地域医療連携の強化と病院の役割分担の推進を図るため、八尾総合病院（平成 29 年 10 月）、富山西リハビリテーション病院（平成 29 年 10 月）、富山西総合病院（平成 30 年 2 月）、高岡ふしき病院（平成 30 年 2 月）との医療連携協定を締結した。これにより、患者の紹介・受入れ等について、よりスムーズな連絡調整が可能となり、緊密な連携が図られることとなった。

（２）入退院支援室の開設

平成 29 年 10 月から医療福祉サポートセンターに入退院支援室を開設し、入院時点からの退院支援及び連携登録医や医療連携協定を締結した病院への転院等に向けた支援を充実させた。

（３）電子カルテシステム

平成 28 年度から稼働している電子カルテシステム内の地域医療連携機能による、連携クリニック等からの本学附属病院の電子カルテシステムの閲覧について、閲覧可能機関を平成 28 年度の 11 機関から、平成 29 年度は 44 機関へ拡大を図った。

■診療報酬請求額の増額及び医療費率の抑制

平成 28 年度に設置した経営担当の副病院長を座長とする経営改善タスクフォースを継続して週 1 回開催し、収支改善のための対策（増収・経費削減）を検討した。

増収対策として、DPC 入院期間Ⅱ以内での退院を推進し、病床の回転率を上げ新規入院患者を増加（平成 28 年度：11,139 名、平成 29 年度：11,988 名（849 名増））させたことや、手術枠利用の効率化による手術件数の増加（平成 28 年度：7,324 件、平成 29 年度：7,505 件（181 件増））を図った結果、診療報酬請求額の総額は約 18,997 百万円となり、平成 28 年度から約 1,271 百万円の増額となった。

また、経費削減対策として、経営コンサルタントの支援を受けた医薬品及び医療材料の値引き交渉等の取組により、医療費率は 38.3%となり、平成 28 年度の 38.9%から 0.6 ポイント抑制された。

○附属学校に関する取組

■県及び人間発達科学部との連携

各附属学校園教諭が、富山県教育委員会が実施する幼稚園教育課程研究協議会、小学校教育研究会、中学校教育研究会等に参画し、教育研究の推進役として課題分析・解決方法を提案するなど、学校教育に関する研究活動の活性化を図った。

また、人間発達科学部の教員と連携し、次期学習指導要領等に基づく授業改善方法等の県内教育界のニーズを考慮した公開授業を実施したほか、新規採用教員研修の受入れ、教員免許状更新

講習及び11年次教職員研修講座の開講を行っている（平成29年度公開授業等実施回数：幼稚園4回、小学校19回、中学校7回、特別支援学校5回）。

■「学びあいの場」の開催

附属特別支援学校において、平成28年度から引き続き、授業者と授業を参観する同僚が思いを「聴きあう」ことで、授業を行う教員自身の気づきを促す独自の「問題発見型」の研修モデル「学びあいの場」を実施した（平成29年度実施回数：8回）。これまでの実施内容を基に、改善を続けながら実施しており、3回目以降は公開研修会とすることで、関心を持つ県内外の公立学校の教員が参加し、同事業による研修スタイルの普及を図った。

2. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善および効率化に関する取組

■教育研究組織等の再編に対応した事務組織体制の構築

大学改革推進本部会議事務組織部会において、本学の新たな教育・研究等組織の設置などの組織再編に対応するため、事務組織の大きくくり化、人材育成、業務の質の維持、人的ソースの有効な利活用（再雇用職員等）を論点として、事務体制の整備及び業務の削減、簡素・合理化をまとめた事務組織改革案を作成した。

同案に基づき、平成29年12月から新たに①「学長戦略室（平成30年4月1日付けで大学戦略支援室に改組）」及び「危機管理室」を設置し、平成30年度から②五福キャンパス学部事務体制の大きくくり化、③教養教育の一元化に伴う事務体制の強化、④業務内容の見直し等に伴う課の再編、⑤事務系職員を対象とした新たな再雇用制度の整備を行うことを決定した。

①学長戦略室の設置及び危機管理室への専任の事務系職員の配置

平成29年12月から、本学の意思決定等に資するIR機能の構築に向けた「学長戦略室」を設置した。また、本学のリスクを一元的に管理し、学長の適切な判断を支援する「危機管理室」を設置し、専任の事務系職員を配置した。

②五福キャンパス学部事務体制の大きくくり化

平成30年度から、五福キャンパスの学部の事務体制を、人社系事務部（人文学部、人間発達科学部、経済学部）と理工系事務部（理学部、工学部、都市デザイン学部）の2つに大きくくり化することとした。

両事務部には所掌する学部の総務系業務を行う総務課と、学務系業務を行う学務課を置き、従来の学部業務のほか、学部間の共通課題への対応を図ることにより、今後の業務の多様化に対応できる体制の構築を図った。

③教養教育の一元化に伴う事務体制の強化

平成30年度からの五福キャンパスでの教養教育一元化の円滑な実施を図るため、従来、教養教育に関する事務を担当していた学務部学務課教養教育チームを3名増員し、新たに教養教育支援室を設置した。

④業務内容の見直し等に伴う課の再編

業務の効率化や人材育成等の観点から業務内容を見直し、平成30年度から総務・広報課（総

務課と広報課の再編)及び人事課(人事企画課と人事労務課の再編、労務管理室の設置)の設置、図書館情報課と医薬学図書館課の再編、医療安全及び医療情報業務の病院総務課から医事課への移管を実施することとした。

⑤事務系職員を対象とした新たな再雇用制度の整備

部課長級の職員が定年退職した場合の人事上の維持及び事務機能の低下防止のため、引き続き管理運営等の重要な職に従事させる新たな事務系再雇用制度を整備した。

■大学改革のための重点的予算配分

平成 30 年 4 月の都市デザイン学部の新設及び五福キャンパスの教養教育の一元化に向けた整備計画の実施に向け、予算面における学長のマネジメント機能により、以下のとおり重点的かつ計画的な予算配分を実施した。

- (1) 平成 28 年度補正予算で確保した大学改革推進経費のうち、都市デザイン学部 105 百万円について、業務達成基準の適用により平成 29 年度に繰越の上、配分することとした。
- (2) 平成 29 年度当初予算において、学長裁量経費 590 百万円(うち運営費交付金による学長裁量経費 493 百万円)を確保するとともに、機能強化経費(機能強化促進分) 156 百万円と合わせて、“選択と集中”による重点的な予算配分を実施した。

このうち、都市デザイン学部開設に向けて、施設・設備費 267 百万円、開設準備経費 50 百万円を配分したほか、大学改革以外の教育研究活動に支障が生じないように、学長裁量経費の学内公募(予算額 100 百万円)、KPI(数値目標)に基づく部局長リーダーシップ支援経費の配分(予算額 100 百万円)及び重点支援の戦略を実施するための経費を確保した。

- (3) 平成 29 年度補正予算において、大学改革推進経費 310 百万円を確保し、都市デザイン学部の施設・設備費として配分したほか、学務情報システムの改修等を実施した。

なお、都市デザイン学部では、平成 31 年度までに 1,071 百万円の環境整備を計画しており、重点的な予算配分により当初計画通り進捗している。

■各部局における部局長のマネジメント機能の向上

各部局における機能強化、ガバナンス強化等に向けた部局長のマネジメント機能を高めることを目的に、学長裁量経費の中に「部局長リーダーシップ支援経費(100 百万円)」枠を設定し予算配分を行った。

本取組は平成 27 年度から、中期目標・中期計画、重点支援の戦略及び各種補助金の事業計画等に掲げる KPI を評価指標として、各指標の達成状況に基づき、各部局長の裁量経費として配分している。

平成 29 年度は、これまでの効果を検証の上、評価指標を見直し、従来からの富山県内就職率や科研費申請件数のほか、新たに追加した県内企業等へのインターンシップ参加状況等、9つの指標を用いた達成状況の評価による予算配分を行った。

- (2) 財務内容の改善に関する取組

■外部資金の獲得

研究推進機構研究戦略室を中心とした、外部資金の獲得及び採択に向けた方策の検討に基づき、収集した外部資金公募情報の教員への情報提供、申請に関する助言等のほか、同機構産学連携推

進センターコーディネーターと連携した研究者、企業及び公募情報のマップの作成により、大型研究費を含めた新規申請事業の応募等に向けた支援を行った。

また、中部経済産業局の平成 29 年度中小企業知的財産活動支援事業費補助金（地域中小企業知的財産支援力強化事業）に採択された「しらさぎプロジェクト」において、北陸 3 大学（金沢大学、北陸先端科学技術大学院大学、福井大学）等と連携、情報共有しながら、共同研究等への発展に取り組んだ。

さらに、従来から継続して、コーディネーターや知財マネージャーによる研究室及び企業等への訪問や、人文・社会系も含めた研究シーズ集の作成・配布等によるシーズの掘り起しとニーズの把握に努めた。

これらの取組の結果、平成 29 年度の共同研究は 227 件：約 181 百万円（平成 28 年度比 11 件減、約 16 百万円増）、受託研究は 180 件：約 808 百万円（平成 28 年度比 4 件増、約 68 百万円増）、寄附金は 926 件：約 940 百万円（平成 28 年度比 5 件増、約 160 百万円増）となり、平成 28 年度に比べ、特に受入金額の増加が顕著となった。

■附属病院の増収

平成 28 年度に設置した経営改善タスクフォースにおいて、HOMAS 2 から得られた診療単価や緊急入院患者率、DPC 入院期間Ⅱ以内退院率など、同規模大学病院と比較した本学の位置付けを示す資料等を活用しながら、経営改善に向けた取組の検討を行った。

増収対策としては、DPC 入院期間Ⅱ以内での退院を推進し、病床の回転率を上げ新規入院患者を増加（平成 28 年度 11,139 人から平成 29 年度 11,988 人：849 人増加）させたことや、手術枠利用の効率化による手術件数の増加（平成 28 年度 7,324 件から平成 29 年度 7,505 件：181 件増）を図った結果、診療報酬請求額は約 18,997 百万円となり、平成 28 年度から約 1,271 百万円の増額となった。

また、支出面においては、後発医薬品への切り替えの推進、経営コンサルタントの支援を受けた値引き交渉等を継続して行った結果、医療経費率は 38.3%となり、平成 28 年度の 38.9%から 0.6 ポイント抑制された。

(3) 自己点検・評価および情報提供に関する取組

■自己点検・評価方法の見直し

平成 29 年度の大学機関別認証評価受審時に、自己評価書作成業務を通して本学の現状を改めて確認したところ、特に自己点検・評価の実施方法について見直しの必要性を認識した。これにより、これまで中期目標・中期計画の進捗状況管理と併せて自己点検を実施し、点検評価結果について各種学内会議へ報告していたものを、学校教育法の趣旨等を鑑み、平成 29 年度から新たに大学独自の観点を含めた自己点検・評価を実施し、結果を「自己点検・評価書」として取りまとめた。

また、作成した「自己点検・評価書」については、学内承認手続きを経て、平成 29 年 11 月に本学ウェブページにて公表した。

(4) その他の業務運営に関する取組

■地球環境に配慮した教育研究環境の実現

地球環境に配慮した教育研究環境の実現に向け、省エネルギー活動の実施の本学ウェブページ掲載等により、環境負荷低減の啓発活動を推進するとともに、空調設備更新や照明設備更新（LED照明への更新）などの設備機器のエコ改修を実施した。

また、光熱水費の削減及び地球温暖化対策の推進のため、杉谷キャンパス等でESCO事業の契約を締結し、ボイラー機器や冷温水蒸気発生装置等の設備機器を更新した。

これらの取組の結果、直近5年度間で、エネルギー使用量の原単位で前年度比削減率の平均2.1%を達成し、国が基準としている1%の目標に対し2.1倍となった。

■危機管理室の新設

全学的な危機管理方針の立案及び危機発生時の関係部署等との連絡調整等を含めた、学長の適切な対応を支援するため、平成29年12月から新たに危機管理室を設置した。

危機事案の発生時に学長の意思決定の支援を行うほか、複数の部署にまたがる危機事案に対して、学長の指示の下、主担当となる理事及び部署等を明確化し、当該理事の下で関係部署が連携し、事案への対応を行うための関係理事及び関係部署間の各種調整や、学長等の意見を踏まえた担当部署に対する指示・助言等の危機事案の統括を行うことで、従来より迅速に組織的な意思決定を行い、当該事案に対して的確に対応することが可能となった。

II 基本情報

1. 目標

富山大学の理念と目標は次のとおりである。

【理念】

富山大学は、地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。

【目標】

富山大学が全学的に重視する目標は、教養教育と専門教育の充実を通じて、幅広い職業人並びに国際的にも通用する高度な専門職業人を養成することである。本学は、地域と世界の発展に寄与する先端的研究を推進し、東アジア地域をはじめ諸外国の教育研究機関と連携しつつ、国際的な教育・研究拠点となる「知の東西融合」を目指す。また、地域と時代の課題に積極的に取り組み、社会の要請に応える人材を養成し、産学官の連携と地域への生涯学習機会の提供などを通じて、地域社会への貢献を行っていく。

2. 業務内容

本学は、上記の理念のもとに以下の実現に向けて全学的な取組を行っている。

(1)「教育」においては、学生の個性を尊重しつつ人格を陶冶するとともに、広い知識と深い専門的

学識を教授することにより、「高い使命感と創造力のある人材を育成する総合大学」を目指す。

- ① 学生の主体的な学びを促し、多様な学習ニーズに応え、教育の質を保証するために、教育環境の充実と教育システムの改善を図り、教員の教授能力のたゆまぬ向上に努める。
 - ② 学士課程では、教養教育と専門教育を充実し、新しい知識・情報・技術が重要性を増すグローバルな知識基盤社会に貢献できる、豊かな人間性と創造的問題解決能力を持つ人材を育成する。
 - ③ 大学院課程では、体系的で高度な専門教育を充実し、21世紀の多様な課題に果敢に挑戦し解決できる人材を育成する。
- (2) 「研究」においては、学問の継承発展と基礎的な研究を重視するとともに、現代社会の諸問題に積極的に取り組み、融合領域の研究を推進することにより、「地域と世界に向けて先端的研究情報を発信する総合大学」を目指す。
- ① 真理を追究する基礎研究を尊び、学問の継承発展に努めるとともに、応用的な研究を推進する。
 - ② 先端的な研究環境を整備し、世界的な教育研究の拠点を構築する。
 - ③ 世界水準のプロジェクト研究を推進するとともに、自由な発想に基づく萌芽的な研究を積極的に発掘し、その展開を支援する。
 - ④ 地域の特徴を活かした研究を推進し、その成果を地域社会と国際社会の発展に還元する。
- (3) 「社会貢献」においては、多様な分野からなる総合大学のスケールメリットを活かして、地域社会が抱える多様な問題及び地域を越えたグローバルな課題に取り組むことにより、「地域と国際社会に貢献する総合大学」を目指す。
- ① 地域社会の教育と文化の発展に寄与するとともに、地域再生への先導的役割を果たす。
 - ② 産業集積地帯である地域の特性を活かし、産学官連携を通じて地域産業の活性化を促進する。
 - ③ 地域の中核的医療機関としての大学附属病院は、専門性と総合性を合わせ持つ質の高い医療を提供するとともに、将来の地域医療における質の高度化の牽引役を担う。
 - ④ 大学間交流や国際貢献を推進するとともに、現代社会の重要課題に取り組む。
- (4) 「運営」においては、教育、研究、社会貢献を積極的に推進するため、「大学運営において高い透明性をもつ、社会に開かれた総合大学」を目指す。
- ① 国民から負託された国立大学法人であるとの明確な認識のもとに、透明性の高い効率的な大学運営を行い、社会に対する説明責任を果たす。
 - ② 組織と構成員は自己点検と自己評価に努め、時代や社会の要請に対応して、改革と改善を果敢に推進する。
 - ③ 学内外の意見と評価を大学運営に反映し、大学の人材、資金、設備等の資源を最も有効に活用する。
 - ④ 個人情報の保護に努め、情報公開や環境問題に積極的に取り組むとともに、構成員全てが持つ力を十分に発揮できる職場環境を構築する。

3. 沿革

(旧 富山大学)

昭和24年 5月 国立学校設置法により、富山高等学校、富山師範学校、富山青年師範学校、富山

薬学専門学校、高岡工業専門学校を包括し、文理学部、教育学部、薬学部及び工学部の4学部から成る大学として発足。

- 昭和28年 8月 文理学部経済学科が独立し、経済学部を設置。
- 昭和34年 4月 経営短期大学部を併設。
- 昭和38年 4月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和42年 4月 文理学部改組により教養部を設置。
4月 大学院工学研究科を設置。
- 昭和49年 6月 和漢薬研究所を附置。
- 昭和52年 5月 文理学部の改組により、人文学部と理学部を設置。
- 昭和53年 4月 大学院理学研究科を設置。
6月 和漢薬研究所が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和54年 3月 薬学部及び大学院薬学研究科が廃止され、富山医科薬科大学へ移行。
- 昭和61年 4月 大学院人文科学研究科を設置。
- 平成 2年 3月 経営短期大学部を廃止。
- 平成 3年 4月 大学院経済学研究科を設置。
- 平成 5年 3月 教養部を廃止。
- 平成 6年 4月 大学院教育学研究科を設置。
- 平成10年 4月 大学院理学研究科が廃止され、工学研究科を理工学研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山大学を設置。

(富山医科薬科大学)

- 昭和50年10月 富山医科薬科大学が開学。
10月 医学部を設置。
- 昭和51年 4月 薬学部を設置。
- 昭和53年 6月 和漢薬研究所を設置。
6月 大学院薬学研究科を設置。
- 昭和54年 4月 附属病院を設置。
- 昭和54年10月 附属病院を開院。
- 昭和57年 4月 大学院医学研究科を設置。
- 平成 9年 4月 大学院医学研究科を医学系研究科に改称。
- 平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人富山医科薬科大学を設置。

(高岡短期大学)

- 昭和58年10月 高岡短期大学が開学。
10月 産業工芸学科、産業情報学科を設置。
- 昭和63年 4月 専攻科地域産業専攻（1年制、1専攻）を設置。
- 平成 7年 4月 専攻科を産業造形専攻、産業デザイン専攻、地域ビジネス専攻

(2年制、3専攻)に再編改組。

平成12年 4月 学科を産業造形学科、産業デザイン学科、地域ビジネス学科(3学科)に再編改組。

平成16年 4月 国立大学法人法により国立大学法人高岡短期大学を設置。

富山大学

平成17年10月 国立大学法人法の一部を改正する法律により、旧富山大学、富山医科薬科大学、高岡短期大学を再編・統合し、新たに国立大学法人富山大学を開学。

10月 高岡短期大学の短期大学課程を4年制へ転換・改組し、芸術文化学部を設置、教育学部を人間発達科学部に改組、和漢薬研究所を和漢医薬学総合研究所に改称。

平成18年 4月 大学院医学系研究科、薬学研究科、理工学研究科を統合・改組し、大学院生命融合科学教育部、医学薬学教育部、理工学教育部、医学薬学研究部、理工学研究部を設置。

平成22年 3月 高岡短期大学部を廃止。

平成23年 4月 大学院芸術文化学研究科を設置及び大学院教育学研究科を改組し、大学院人間発達科学研究科を設置。

平成28年 4月 教養教育院、大学院教職実践開発研究科を設置。

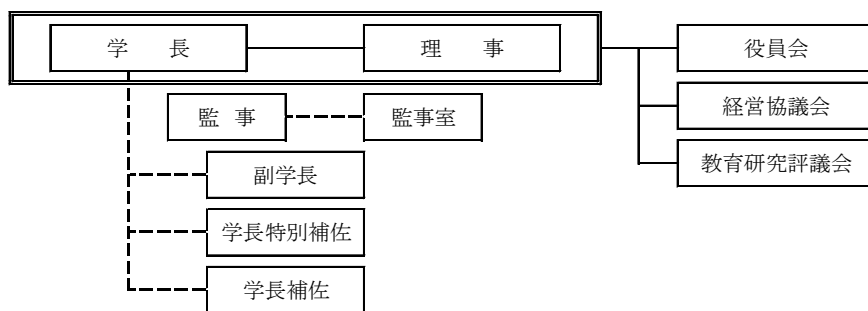
4. 設立に係る根拠法

国立大学法人法 (平成15年法律第112号)

5. 主務大臣(主務省所管課)

文部科学大臣 (文部科学省高等教育局国立大学法人支援課)

6. 組織図その他の国立大学法人等の概要



7. 事務所（従たる事務所を含む）の所在地

五福キャンパス（本部所在地）	富山県富山市
杉谷キャンパス	富山県富山市
高岡キャンパス	富山県高岡市

8. 資本金の額

39,953,982,595 円 (全額 政府出資)

(対前年度増減額) △59,850,000 円

(増 減 理 由) 古府宿舍の土地 (富山県高岡市伏木古府二丁目 6 7 番 2,817.08 m²) を譲渡したため。

9. 在籍する学生の数 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

総学生数 9,249 人

学士課程 8,127 人

修士課程 (博士前期課程を含む) 822 人

博士課程 (博士後期課程を含む) 300 人

10. 役員の状況

役 職	氏 名	任 期	経 歴
学長	遠藤 俊郎	平成27年4月1日 ～平成31年3月31日	平成 11 年 5 月 富山医科薬科大学教授 (医学部) 平成 21 年 4 月 富山大学附属病院長 平成 23 年 4 月 富山大学長
理事 (大学改革・将来計画担当)・副学長	広瀬 貞樹	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成 10 月 3 月 富山大学教授 (工学部) 平成 20 年 4 月 富山大学工学部長 平成 23 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事 (国際担当)・副学長	畑中 保丸	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成 12 年 9 月 富山医科薬科大学教授 (薬学部) 平成 13 年 4 月 富山医科薬科大学情報処理センター長 平成 17 年 10 月 富山大学薬学部長 平成 23 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事 (教育・入試担当)・副学長	神川 康子	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成 10 年 4 月 富山大学教授 (教育学部) 平成 25 年 3 月 富山大学人間発達科学部長 平成 27 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事 (研究担当)・副学長	二階堂敏雄	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成 16 年 4 月 信州大学教授 (医学部) 平成 17 年 4 月 富山医科薬科大学教授 (医学部) 平成 27 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事 (地域貢献担当)・副学長	鈴木 基史	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成 21 月 7 月 富山大学教授 (経済学部) 平成 27 年 4 月 富山大学理事・副学長
理事 (総務・財務担当)・事務局長	神田 和明	平成29年4月1日 ～平成31年3月31日	平成 26 年 4 月 東京医科歯科大学医療・国際協力副理事 平成 28 年 4 月 富山大学理事・事務局長
監事	塩谷 敏幸	平成27年10月1日 ～平成31年8月31日	平成 23 年 6 月 富山銀行営業統括部営業推進室長 平成 25 年 10 月 富山大学監事
監事 [非常勤]	寺山 清志	平成27年10月1日 ～平成31年8月31日	平成 13 年 4 月 富山大学教授 (工学部) 平成 27 年 10 月 富山大学監事

11. 教職員の状況 (平成 29 年 5 月 1 日現在)

教 員 1,430 人 (うち常勤 932 人、非常勤 498 人)

職 員 1,996 人 (うち常勤 1,316 人、非常勤 680 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、前年度比で10人(0.44%)増加しており、平均年齢は41.8歳(前年度41.9歳)となっている。

Ⅲ 財務諸表の要約

1. 貸借対照表 (<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産		固定負債	
有形固定資産		資産見返負債	11,218
土地	22,591	機構債務負担金	783
建物	57,442	長期借入金	16,879
減価償却累計額等	△23,730	退職給付引当金	367
構築物	3,499	その他の固定負債	1,693
減価償却累計額等	△2,138	流動負債	
工具器具備品	25,580	運営費交付金債務	342
減価償却累計額	△20,643	寄附金債務	2,661
その他の有形固定資産	6,848	未払金	4,434
その他の固定資産	457	その他の流動負債	3,020
		負債合計	41,403
流動資産		純資産の部	
現金及び預金	7,309	資本金	
未収附属病院収入	3,394	政府出資金	39,953
その他の流動資産	521	資本剰余金	△2,031
		利益剰余金	1,806
		純資産合計	39,729
資産合計	81,132	負債純資産合計	81,132

2. 損益計算書 (<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
経常費用 (A)	40,840
業務費	
教育経費	1,879
研究経費	1,600
診療経費	13,037
教育研究支援経費	917
受託研究費等	1,051
人件費	21,188
一般管理費	1,002
財務費用	162

雑損	1
経常収益(B)	40,901
運営費交付金収益	12,759
学生納付金収益	5,432
附属病院収益	18,994
受託研究収益等	1,051
その他の収益	2,663
臨時損益(C)	△28
目的積立金取崩額(D)	-
当期総利益(B-A+C+D)	32

3. キャッシュ・フロー計算書 (<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)
(単位：百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	3,654
原材料、商品またはサービスの購入による支出	△14,452
人件費支出	△21,049
その他の業務支出	△965
運営費交付金収入	13,314
学生納付金収入	5,141
附属病院収入	18,737
その他の業務収入	2,928
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△3,443
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	558
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額（又は減少額）(E=A+B+C+D)	769
VI 資金期首残高(F)	4,741
VII 資金期末残高(G=F+E)	5,510

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(単位：百万円)

	金額
I 業務費用	14,059
損益計算書上の費用	40,904
(控除) 自己収入等	△26,845
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	

II 損益外減価償却相当額	1,344
III 損益外減損損失相当額	63
IV 損益外有価証券損益相当額 (確定)	-
V 損益外有価証券損益相当額 (その他)	-
VI 損益外利息費用相当額	-
VII 損益外除売却差額相当額	△39
VIII 引当外賞与増加見積額	4
IX 引当外退職給付増加見積額	△872
X 機会費用	17
XI (控除)国庫納付額	-
XII 国立大学法人等業務実施コスト	14,579

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析 (内訳・増減理由)

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

平成29年度末現在の資産合計は前年度比32百万円(0.0%)減の81,132百万円となった。

主な増加要因としては、附属病院中診・外来棟改修などによる建物が1,254百万円(3.9%)増の33,712百万円、構築物が58百万円(4.5%)増の1,360百万円となったこと、満期保有目的債券を新規に400百万円購入したこと、附属病院収益増による未収附属病院収入が234百万円(7.4%)増の3,394百万円となったこと、未収受託事業等収入が114百万円(672.1%)増の131百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院中診・外来棟改修完成による建設仮勘定が875百万円(69.6%)減の383百万円となったこと、減価償却により工具器具備品が833百万円(14.4%)減の4,936百万円となったこと、現金及び預金が423百万円(5.5%)減の7,309百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

平成29年度末現在の負債合計は前年度比825百万円(2.0%)増の41,403百万円となった。

主な増加要因としては、長期借入金が独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの新規の借入(2,938百万円)による1,940百万円(13.0%)増の16,879百万円となったこと、(五福)第2大学食堂新営などの固定資産取得による資産見返負債が178百万円(1.6%)増の11,218百万円となったこと、前受受託事業費等が244百万円(1,126.6%)増の266百万円となったことなどが挙げられる。

また、主な減少要因としては、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構債務負担金が442百万円(27.7%)減の1,157百万円となったこと、リース期間の経過によりリース債務が798百万円(27.7%)減の2,079百万円となったこと、未払金が231百万円(5.0%)減の4,434百万円となったことが挙げられる。

(純資産合計)

平成 29 年度末現在の純資産合計は前年度比 858 百万円(2.1%)減の 39,729 百万円となった。

主な増加要因としては、施設費による資産の取得等により資本剰余金が 344 百万円(2.0%)増の 17,622 百万円となったこと、平成 28 事業年度分の目的積立金 39 百万円が承認されたことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、減価償却により損益外減価償却累計額等が 1,175 百万円(6.4%)増の△19,653 百万円、土地の譲渡により政府出資金が 59 百万円(0.1%)減の 39,953 百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

平成 29 年度の経常費用は前年度比 1,452 百万円(3.7%)増の 40,840 百万円となった。

主な増加要因としては、附属病院収益増に伴う診療経費が 1,168 百万円(9.8%)増の 13,037 百万円となったこと、受託事業費等が受託事業費獲得増により 38 百万円(13.1%)増の 330 百万円、共同研究費が共同研究費獲得増により 34 百万円(20.6%)増の 201 百万円となったこと、常勤職員の退職給付費用や定期昇給に伴う職員人件費が 324 百万円(3.1%)増の 10,951 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、今年度は前年度に措置されていた総合研究棟(医薬系)改修事業の建物新営設備費と移転費がなかったこと等もあり、研究経費が90百万円(5.4%)減の 1,600 百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

平成 29 年度の経常収益は前年度比 1,361 百万円(3.4%)増の 40,901 百万円となった。

主な増加要因としては、手術件数増加や入院期間の短縮等の増収対策に伴う診療単価の上昇等により附属病院収益が 1,248 百万円(7.0%)増の 18,994 百万円、授業料財源による資産取得の減により授業料収益が 61 百万円(1.4%)増の 4,581 百万円、施設費による附属病院改修や基幹・環境整備による施設費収益が 85 百万円(380.1%)増の 107 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、運営費交付金財源による固定資産取得の増により運営費交付金収益が 215 百万円(1.7%)減の 12,759 百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況により、当期総利益は 32 百万円となった。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 431 百万円(10.6%)減の 3,654 百万円となった。

主な増加要因としては、附属病院収入が 1,019 百万円(5.8%)増の 18,737 百万円、寄附金収

入が 113 百万円(13.3%)増の 966 百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因は、原材料、商品またはサービスの購入による支出が 1,245 百万円(9.4%)増の △14,452 百万円、人件費支出が 262 百万円(1.3%)増の △21,049 百万円、運営費交付金収入が 117 百万円(0.9%)減の 13,314 百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 633 百万円(22.5%)減の △3,443 百万円となった。

主な増加要因は、定期預金の払戻による収入が 3,601 百万円(45.2%)増の 11,575 百万円となったことが上げられる。

主な減少要因は、定期預金の預入による支出が 990 百万円(10.5%)増の △10,382 百万円、建物等固定資産の取得による支出が 3,015 百万円(164.0%)増の △4,843 百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 29 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 1,824 百万円(144.1%)増の 558 百万円となった。

主な増加要因としては、長期借入金による収入が 1,753 百万円(148.1%)増の 2,938 百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成 29 年度の国立大学法人等業務実施コストは 974 百万円(6.3%)減の 14,579 百万円となった。

主な減少要因としては、損益計算書上の費用の財務費用が利率の見直しにより、27 百万円(14.6%)減の 162 百万円、控除する自己収入等の附属病院収益が 1,248 百万円(7.0%)増の △18,994 百万円、受託事業等収益が 191 百万円(170.6%)増の △304 百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
資産合計	77,909	81,719	86,485	82,148	81,165	81,132
負債合計	39,618	43,346	44,498	40,348	40,577	41,403
純資産合計	38,290	38,372	41,986	41,799	40,588	39,729
経常費用	37,540	38,962	39,769	40,010	39,387	40,840
経常収益	36,802	38,677	39,378	40,093	39,540	40,901
当期総損益	△784	△289	△421	△140	149	32
業務活動によるキャッシュ・フロー	3,750	3,019	1,618	1,594	4,086	3,654

投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,050	△7,646	△1,788	478	△2,810	△3,443
財務活動によるキャッシュ・フロー	927	973	△958	△1,601	△1,266	558
資金期末残高	9,041	5,388	4,259	4,731	4,741	5,510
国立大学法人等業務実施コスト	15,317	15,660	16,276	16,379	15,553	14,579
(内訳)						
業務費用	14,271	14,867	15,211	14,867	14,135	14,059
うち損益計算書上の費用	37,741	39,161	39,866	40,285	39,455	40,904
うち自己収入	△23,470	△24,293	△24,655	△25,417	△25,319	△26,845
損益外減価償却相当額	1,421	1,451	1,360	1,441	1,424	1,344
損益外減損損失相当額	1	-	-	73	96	63
損益外有価証券損益相当額(確定)	-	-	-	-	-	-
損益外有価証券損益相当額(その他)	-	-	-	-	-	-
損益外利息費用相当額	-	-	-	-	-	-
損益外除売却差額相当額	51	105	140	132	△30	△39
引当外賞与増加見積額	△94	97	20	△11	21	4
引当外退職給付増加見積額	△542	△1,098	△609	△124	△119	△872
機会費用	210	236	152	0	25	17
(控除)国庫納付額	-	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は、前年度比 175 百万円 (130.2%) 減の△40 百万円となっている。これは、附属病院収益が 1,248 百万円 (7.0%) 増となったことに対して、診療経費が 1,168 百万円 (9.8%) 増及び人件費が 263 百万円 (3.1%) 増となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	△692	△360	△102	104	134	△40
和漢医薬学総合研究所	2	△2	△1	△2	△2	△0
附属学校	△3	2	△4	△1	△4	△5
その他	△44	76	△282	△17	24	108
合 計	△737	△285	△390	82	149	60

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの総資産は、前年度比 803 百万円 (3.8%) 増の 21,746 百万円となっている。これは、病院再整備に伴う新外来棟の増築、既存外来棟及び中央診療棟の改修工事等により建物、構築物が増加したことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位:百万円)

区 分	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
附属病院	18,138	19,885	22,370	21,296	20,943	21,746
和漢医薬学総合研究所	450	439	493	459	456	440
附属学校	2,663	2,703	2,627	2,567	2,541	2,512
その他	46,953	48,691	52,371	51,520	49,491	49,123
法人共通	9,701	9,999	8,622	6,305	7,733	7,309
合 計	77,909	81,719	86,485	82,148	81,165	81,132

③ 目的積立金の申請状況

当期総利益 32,493,570 円を、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究診療の質向上及び組織運営改善に充てるため、目的積立金として申請している。

(2) 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 附属病院中診・外来棟 取得価格 2,847 百万円
- ・ (五福) 第2 大学食堂 取得価格 164 百万円
- ・ (五福) 第3 体育館屋根等改修工事 事業費 38 百万円
- ・ (五福) 経済学部研究棟等空調設備改修工事 事業費 11 百万円
- ・ (五福) 共通教育棟改修工事 事業費 48 百万円

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ (杉谷) 生命科学先端研究ユニット (R I 実験施設) 改修 (平成 29 年度～平成 30 年度)
当事業年度増加額 208 百万円 総投資見込額 522 百万円
- ・ (五福) 都市デザイン学部実験・実習棟新営 (平成 29 年度～平成 30 年度)
当事業年度増加額 436 百万円 総投資見込額 436 百万円

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 古府宿舎の売却
取得価格 204 百万円 減価償却等累計額 196 百万円
売却額 7 百万円

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・ 土地 富山市杉谷字御前野 2722 番他 11 筆 面積 435,905 m²
取得価格 11,851 百万円
- ・ 建物 富山市杉谷字上野山畑 2630 番地
富山市婦中町友坂字惣野 6221 番 2 家屋番号 2630 番 2 病院 床面積 12,938.5 m²
取得価格 3,901 百万円 減価償却累計額 1,296 百万円 担保資産 2,605 百万円
被担保債務 (平成 29 年度借入額) 2,938 百万円

(3) 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	24 年度		25 年度		26 年度		27 年度		28 年度		29 年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
収入	40,286	42,382	48,122	46,526	46,298	45,069	40,946	41,253	40,017	40,522	43,029	44,277
運営費交付金収入	13,599	14,126	13,201	14,290	13,743	13,933	12,999	13,216	13,122	13,431	13,557	13,681
補助金等収入	500	859	748	949	511	633	302	286	693	284	343	374
学生納付金収入	5,697	5,270	5,683	5,222	5,641	5,198	5,632	5,148	5,102	5,133	5,115	5,141
附属病院収入	14,518	15,499	15,425	16,065	17,093	16,634	17,045	17,414	17,300	17,718	18,149	18,739
その他収入	5,970	6,626	13,063	9,999	9,308	8,669	4,966	5,188	3,798	3,953	5,863	6,341

支出	40,286	40,307	48,122	45,216	46,298	44,617	40,946	41,342	40,017	39,826	43,029	43,413
教育研究経費	18,660	17,202	18,366	17,609	18,886	18,466	18,055	17,463	17,411	17,306	18,060	17,572
診療経費	13,993	15,115	14,763	15,966	16,345	15,939	16,271	17,330	16,703	17,199	17,378	18,156
その他支出	7,632	7,989	14,992	11,640	11,065	10,211	6,618	6,548	5,902	5,320	7,590	7,683
収入－支出	-	2,075	-	1,310	-	452	-	△89	-	695	-	864

※平成29年度の予算・決算の差額理由は、決算報告書参照

IV 事業に関する説明

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 40,901百万円で、その内訳は、附属病院収益 18,994百万円(46.4%(対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 12,759百万円(31.2%)、学生納付金収益 5,432百万円(13.3%)、その他 3,715百万円(9.1%)となる。

また、附属病院再整備に伴う中診・外来棟整備事業及び放射線治療システムの財源として、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業より長期借入を行った。(平成29年度新規借入額 2,938百万円、期末残高 17,466百万円)

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 病院セグメント

附属病院は、地域の中核病院として専門性と総合性を併せ持つ質の高い医療を提供するとともに、先進的臨床医療の実施・充実を図り、臨床医学の発展と医療技術水準向上に貢献し、さらに、医師・薬剤師・看護師など将来の医療を担う医療人の育成を行うことなどを基本理念としている。

附属病院では、病院再整備事業を平成20年度から平成29年度にかけて10年計画で進めてきた。事業内容は第Ⅰ期（平成20年度～平成22年度）が病棟の増築、第Ⅱ期（平成23年度～平成25年度）が病棟及び手術部の改修、第Ⅲ期（平成25年度～平成29年度）が外来の増築・改修及び中央診療棟の改修である。この事業の遂行により、病棟における療養環境の改善（6床室→4床室、個室の増加など）、手術室の機能拡充（手術室の増室、高機能手術等に対応など）、外来棟の狭隘化解消などを実施してきた。平成29年度は病院再整備第Ⅲ期目の最終事業年度であり、新外来棟の増築及び既存外来棟の改修が完成した。

平成29年度は、次のとおり病院機能の強化、増収対策を講じつつ支出抑制を図り、経営基盤の強化を図った。

- ・平均在院日数の短縮（DPCⅡ入院期間内での退院促進）、手術枠利用の効率化による手術件数の増加、施設基準の洗い出し・取得などの取組を進め、可能なものは施設基準の届け出を行った。
- ・医療材料について、全国の病院の価格を参考に一品目ごとに価格交渉を行った。また、医薬品については、メーカーとも直接価格交渉を行う等で医療経費の削減を図った。
- ・健全な病院経営を維持発展させるため、平成28年度に設置した経営改善タスクフォースを、継続して週1回実施し、収支改善のための対策を検討し、対策実施による進捗管理をこまめに行った。また、外部経営コンサルタントのアドバイスを受けながら増収・経費削減を効果的に押し進めた。
- ・八尾総合病院、富山西リハビリテーション病院、富山西総合病院、高岡ふしき病院と医療連携協定を締結した。また、地域医療連絡会を開催し、地域医療施設との連携を深めた。
- ・平成29年10月に医療福祉サポートセンターに入退院支援室を設置し、退院困難が想定される患者を中心に、退院及び連携医療機関への転院等を見据えた丁寧な説明を行った。
- ・平成29年10月に循環器センターを設立し、疾患に関係する診療科等及び職種が密に連携を取り合

い、循環器疾患を包括的に治療する体制を確立した。

- ・遠隔操作型手術支援システム（手術支援ロボット）の保険診療対象範囲が拡大することを見据え、関係スタッフの研修等への参加を支援した。
- ・初期臨床研修医の採用数を増やすため、富山県と連携して東京での合同説明会に参加し、また病院見学会を開催した。
- ・研修医の教育を充実させるため、旅費や図書購入費等の経費的な支援を行った。
- ・富山大学附属病院の医療を広く知ってもらうため、「ここがすごい！富山大学附属病院の最新治療」を発行した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 18,994百万円（85.1%）（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ）、運営費交付金収益 2,597百万円（11.6%）、その他 732百万円（3.3%）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 13,037百万円（58.3%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））人件費8,732百万円（39.0%）、その他 594百万円（2.7%）となっている。

差引き△40百万円の損失が生じているが、これは、入院・外来診療収益の増（1,222百万円）となったことに対して、診療材料費の増（368百万円）、人件費の増（263百万円）及び中診・外来棟改修に伴う修繕費の増（629百万円）が主な要因となっている。

附属病院セグメントの情報は以上のとおりであるが、これを更に附属病院の期末資金の状況がわかるよう文部科学省が作成した「附属病院セグメントにおける収支の状況作成要領」により調整すると、23ページに掲載の「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。調整の内容は、附属病院セグメント情報から、非資金取引情報（減価償却費△2,248百万円、資産見返負債戻入260百万円など）を控除し、資金取引情報（固定資産の取得に伴う支出△3,044百万円、固定資産取得に充てられた運営費交付金収入等386百万円、借入金の収入2,938百万円、借入金返済の支出△1,342百万円、リース債務返済の支出△643百万円など）を加算したものである。

収支合計は399百万円となるが、この調整に含まれていない項目（未収附属病院収入、使途が特定されている各種引当金及び棚卸資産の期首・期末残額など）を加算すると107百万円となる。

区分別の収支の状況は、下記のとおりである。

業務活動においては、収支残高は2,380百万円と前年度と比較して25百万円減少している。増減内訳を項目ごとに見ると、附属病院収入は、前年度と比較して1,248百万円の大幅な増となっている。これは、新規入院患者の増加（849人増）及び手術件数の増加（181件増）が主な要因である。一方で、支出については、人件費が、医療安全管理の強化など病院の施策による医師及びメディカルスタッフの増員により前年度と比較して262百万円の増となった。また、附属病院収入の増等に伴い診療経費が前年度と比較して515百万円増加した他、病院再整備に伴う改修費用が前年度と比較して474百万円増加したこと等により、人件費以外の業務活動による支出は、前年度と比較して1,099百万円の増となった。なお、病院再整備に伴う改修費用は業務活動による支出として整理するが、施設費収入及び長期借入金を財源としているため、業務活動による収支が前年度と比較して減少する要因となった。

投資活動においては、収支残高は△2,774百万円と前年度と比較して1,507百万円減少している。これは、病院再整備による外来棟の増改築及び医療機器の取得による支出が1,703百万円増加したことが主な要因である。

財務活動においては、収支残高は792百万円と前年度と比較して1,841百万円増加している。これは、病院再整備による外来棟の増改築及び医療機器の取得のための長期借入金による収入が1,753百万円増加したことが主な要因である。また、リースについては、リース期間終了後でも使用可能なものは再リースへ切り替えているため、リースの返済による支出が39百万円減少している。

附属病院が平成28年度から強く進めている地域医療機関との医療連携の強化により、平成29年度の病院経営は着実に改善している。急性期病院として重症な患者を積極的に受け入れ、安定期に入れば速やかに地域の回復期・慢性期病院へ紹介することにより、新規入院患者及び手術件数が増加した。その効果により入院診療単価は大幅にアップしたため、病院収入は平成28年度と比較して1,248百万円の増額となった。その結果、現金ベースでは107百万円の剰余金を出すことができた。

しかしながら、平成29年度の自己資金による医療機器等設備の投資は125百万円しかできず、設備の整備は遅れており、完全に病院経営が改善したとは言いがたい状況である。今後、厨房棟及び中央診療棟を整備していく計画であるが、建物の増改築にかかる経費は長期借入金に頼らざるを得ないことから、長期借入金返済の負担を減らすためにも、設備に係る経費は自己資金で年300百万円から400百万円を確保し整備していく計画である。

附属病院では、県内唯一の特定機能病院としての役割を果たしていくために、上記の計画を着実に実行して診療機能の向上を図っていく方針である。そのためには、今後も継続して地域の医療機関との連携を推進していき、更なる病院経営の健全化を図っていくかなければならない。

附属病院セグメントにおける収支の状況

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

(単位：円)

	金額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,380,898,410
人件費支出	△ 8,631,738,017
その他の業務活動による支出	△ 10,942,415,277
運営費交付金収入	2,734,301,162
附属病院運営費交付金	0
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,828,089,773
特殊要因運営費交付金	509,754,389
基幹運営費交付金 (機能強化経費)	396,457,000
附属病院収入	18,994,305,903
補助金等収入	173,253,269
その他の業務活動による収入	53,191,370
II 投資活動による収支の状況 (B)	△ 2,774,231,788
診療機器等の取得による支出	△ 813,152,798
病棟等の取得による支出	△ 2,223,873,590
無形固定資産の取得による支出	0

施設費収入	262,794,600
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
その他の投資活動による支出	0
その他の投資活動による収入	0
利息及び配当金の受取額	0
Ⅲ財務活動による収支の状況（C）	792,753,138
借入れによる収入	2,938,599,000
借入金の返済による支出	△ 900,268,000
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△ 442,343,300
借入利息等の支払額	△ 159,491,238
リース債務の返済による支出	△ 643,743,324
その他の財務活動による支出	0
その他の財務活動による収入	0
利息の支払額	0
Ⅳ 収支合計（D=A+B+C）	399,419,760
Ⅴ 外部資金による収支の状況（E）	0
寄附金を財源とした事業支出	△ 94,907,305
寄附金収入	94,907,305
受託研究・受託事業等支出	△ 78,073,867
受託研究・受託事業等収入	78,073,867
Ⅵ 収支合計（F=D+E）	399,419,760

イ. 附置研究所セグメント

和漢医薬学総合研究所は、先端科学技術を駆使することにより伝統医学・伝統薬物を科学的に研究し、東西医薬学の融和を図り、新しい医薬学体系の構築と自然環境の保全を含めた全人的医療の確立に貢献することを使命としている。

これまで、21世紀COEプログラム（東洋の知に立脚した個の医療の創生）、日本学術振興会の拠点大学方式によるタイとの学術交流事業、文部科学省知的クラスター創成事業、共同利用・共同研究拠点「和漢薬の科学基盤形成拠点」等のプロジェクトを実施してきた。

平成29年度においては、①公募型共同利用・共同研究の実施、②和漢医薬学研究分野での学術交流や共同研究の活性化のためのセミナー・シンポジウムの開催、③和漢薬データベースの構築、附属民族薬物資料館の整備等による研究環境の整備、④周辺研究分野の研究者とのジョイントセミナーや共同研究を通じた異分野・学際的研究の推進により、和漢薬の基礎科学及び臨床科学の基盤形成や、漢方医学の経験知を科学知化する新たな医薬学体系の構築に取り組んだ。また、和漢医薬学研究分野と先端生命科学領域との共同研究等を通して、和漢医薬学に精通し、その研究の中で最先端の生命科学技術を駆使することができる人材の育成を図った。

附置研究所セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 232百万円（57.1%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 69百万円（17.1%）、その他105百万円（25.8%）となっている。また、事業に要した経費は、人件費 223百万円（54.7%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））研究経費 141百万円（34.6%）、その他 43百万円（10.7%）となっている。

ウ. 附属学校セグメント

附属学校は、大学・学部との連携を強化し、実験的・先導的な教育課題へ取り組むとともに、地域における指導的あるいはモデル的学校となるような、教育課題の研究開発を目標としており、先進的教育

モデル開発のため、学部と附属学校との共同研究プロジェクトを積極的に推進するとともに、ICTの教育利用に関する研究プロジェクトを発足し、児童・生徒の学習意欲や学力を高めるための効果的な学習方法についての研究を行うなど、より実践的な教育方法の研究を実施している。

なお、附属小学校は、平成24年度入学生から入学定員を1学級40人から35人に変更し、公立小学校と同規模の学級編成により、よりきめ細やかな教育と、教育研究等で地域の教育機関との連携や地域における学校教育のセンター的役割を果たしている。

また、平成27年度より、4校園の教育研究発表会等は大学と連携した教員免許更新講習としても認められ、他校園の教諭の参加者とともに、異校種間での意見交換の場となっている。

附属学校セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 666百万円(84.4%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 68百万円(8.6%)、その他 54百万円(6.9%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 668百万円(84.0%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、教育経費 121百万円(15.2%)、その他 4百万円(0.6%)となっている。

エ. その他セグメント

その他セグメント(附属病院、附属学校及び附置研究所を除く部局等)は、8学部、5研究科、3教育部、2研究部の外、複数の附属施設、機構、学内共同教育研究施設等により構成されており、「地域と世界に向かって開かれた大学として、生命科学、自然科学と人文社会科学を総合した特色ある国際水準の教育及び研究を行い、人間尊重の精神を基本に高い使命感と創造力のある人材を育成し、地域と国際社会に貢献するとともに、科学、芸術文化、人間社会と自然環境との調和的発展に寄与する。」ことを理念としている。

平成29年度はこれらを実現するため、「学長裁量経費」590百万円を確保し、大学の強み・特色や機能を強化するための取組等に対し次のとおり重点的な支援を行った。

- ・教育研究活動の活性化等に係る学内公募事業
- ・各学部の機能強化に向けた取組みに対する重点配分経費
- ・中期目標・中期計画を達成するための支援経費
- ・運営基盤・ガバナンス機能の強化に係る経費 等

また、学長裁量経費に「大学改革推進経費」を設け、平成30年度に開設する都市デザイン学部の環境整備費として、256百万円を重点的に配分し、当初計画どおり順調に整備を進めている。

人件費については、「教員人件費ポイント制実施要項」(平成25年3月26日制定)の下、柔軟な人事を可能としながら、教員人件費を適切に管理した上で、運営費交付金の削減を見据えた「平成26年度以降の予算編成に係る対応方針」(平成25年10月8日付け役員会決定)に基づき、新学部設置等の大学改革に伴う教員人件費ポイントの移行も踏まえ、教員人件費部局初期ポイントの10%を留保する対応を継続した。

その他セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 9,262百万円(53.2%(当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ))、学生納付金収益 5,294百万円(30.4%)、その他 2,822百万円(16.2%)となっている。また、事業に要した経費は、人件費 11,563百万円(67.0%(当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ))、研究経費 1,346百万円(7.8%)、教育経費 1,675百万円(9.7%)、その他 2,686百万円(15.6%)となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、運営費交付金の削減に対応するため、経費の節減に努めるとともに、寄附金などの外部資金の獲得に努めなければならない。

経費の節減については、日常的な経費の節減に加え、維持管理業務などの仕様見直しなどを実施してきたが、引き続き可能なものを実施していく。

産学連携等研究収入及び寄附金収入等の外部資金については、厳しい社会情勢の中での獲得であったが、引き続き外部資金のみならず、収入を伴う事業を実施することにより、更なる自己資金の獲得に努める。

附属病院では、今後、厨房棟及び中央診療棟の整備を進めていかなければならない。災害時にも対応した厨房の整備、複雑化している診療機能に対応した中央診療施設の整備は、高度かつ安心安全な医療を提供していくうえで必要不可欠なものである。

しかしながら、施設の整備を進めていくことは、設備整備費、施設維持管理費、借入金償還経費など経費負担の増加により、病院経営の圧迫につながる可能性があるため、病院経営のさらなる健全化を図らなければならない。そのため、増収及び経費削減の対策を継続して実行していく。

具体的な対策は、次のとおりである。

- ・医薬品及び医療材料の値引き交渉、後発医薬品への切替を進め、医療経費の削減を行う。
- ・地域医療機関との医療連携を継続して推進していき、新規入院患者数の増加及び手術件数の増を図っていく。

V その他事業に関する事項

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(<http://www.u-toyama.ac.jp/outline/public/corporate/index.html>)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
平成28年度	367	-	21	345	-	-	367	-
平成29年度	-	13,314	12,737	52	181	-	12,971	342
合計	367	13,314	12,759	397	181	-	13,338	342

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成28年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	①業務達成基準を採用した事業等 ○基幹運営費交付金(機能強化経費)による事業(機能強化促進分) ・教職大学院(大学院教職実践開発研究科)の設置による高度教員養成機能の強化 ・多国籍研究グループの招致による先端材料研究の推進及び国際的な人材育成 ・地域活性化の中核拠点として、自治体と連携し、教育・研究・社会貢献の分野において、地域社会の活性化に寄与する事業 ○基幹運営費交付金(機能強化経費)による事業(共通政策課題分) ・和漢薬研究の科学基盤形成事業 ・地域医療拠点体制充実支援経費 ・大学病院における医師等の教育研究基盤支援経費 ・寄附金等外部資金活用促進経費 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：21 (業務費 21) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 205、建物附属設備 140 ③運営費交付金収益額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務21百万円を振替。	
	資産見返運営費交付金		345
	資本剰余金		-
	計		367
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	該当なし	
	資産見返運営費交付金		-
	建設仮勘定見返運営費交付金		-
	資本剰余金		-
	計		-
費用進行基準	運営費交付金収益	- 該当なし	

による振替額	資産見返運営 費交付金	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人 会計基準第78 第3項による 振替額		-	該当なし
合 計		367	

②平成 29 年度交付分

(単位：百万円)

区 分	金 額	内 訳	
業務達成基準 による振替額	運営費交付金 収益	183	①業務達成基準を採用した事業等 ○基幹運営費交付金(機能強化経費)による事業(機能強化促進分) ・ミッションの再定義等を踏まえ、地域での社会的役割や本学の 強み、特色を生かす教育研究組織を見直し、組織再編を行う事 業。 ・生命科学および自然科学で世界レベルの先端的、独創的、学術 的・分野横断的研究を推進する事業。 ・地域活性化の中核拠点として、自治体と連携し、教育・研究・ 社会貢献の分野において、地域社会の活性化に寄与する事業 ○基幹運営費交付金(機能強化経費)による事業(共通政策課題分) ・和漢薬研究の科学基盤形成事業 ・附属病院における医師等の教育研究診療基盤充実支援経費 ・寄附金等外部資金活用促進経費 ○大学承認事項 ・都市デザイン学部の設置に向けた環境整備事業。 ・アイソトープ実験施設における教育研究環境の整備事業。 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：183 (業務費 183) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：工具器具備品 44 建設仮勘定 175 ③運営費交付金収益額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務183百万円を振替。
	資産見返運営 費交付金	44	
	資本剰余金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	175	
	計	403	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金 収益	10,824	①期間進行基準を採用した事業等 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：10,824 (業務費 10,824) イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：建設仮勘定 6 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 期間進行業務に係る運営費交付金債務10,824百万円を振替。
	資産見返運営 費交付金	-	
	建設仮勘定 見返運営費 交付金	6	
	資本剰余金	-	

	計	10,830	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,730	①費用進行基準を採用した事業等 ○特殊要因運営費交付金による事業 ・退職手当、年俸制導入促進費 ・一般施設借料、移転費、建物新営設備費 ②当該業務に係る損益等 ㊦損益計算書に計上した費用の額：1,730（業務費 1,730） ㊧自己収入に係る収益計上額：- ㊨固定資産の取得額：工具器具備品 5、構築物 2 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,730百万円を振替。
	資産見返運営費交付金	7	
	資本剰余金	-	
	計	1,737	
国立大学法人会計基準第78第3項による振替額		-	該当なし
合計		12,971	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
平成28年度	-	
平成29年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	大学承認事項 ・都市デザイン学部設置に向けた環境整備 312百万円 ・アイトープ 実験施設における教育研究環境の整備 30百万円
	期間進行基準を採用した業務に係る分	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	一般施設借料の執行残(0百万円)を繰越したもので、当該債務は中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。
	計	342

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振替。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振替。

大学改革支援・学位授与機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

その他の固定負債：長期リース債務等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

その他の流動負債：短期リース債務等が該当。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究、診療の質の向上及び組織運営の改善に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担するコスト。

業務費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益相当額（確定）：国立大学法人等が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益相当額（その他）：国立大学法人等が、産業競争力強化法第22条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除却した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。